

かんじやと医療

第
46
号

(毎月1日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都清瀬市松山2丁目13の12

〒180-04電話(0424)93-5871番

郵便振替東京2-4152

購読料 1部110円 6カ月分660円



全患協・多摩支部の七夕祭り

このかざりは努力賞をもらった

暑中お見舞い申し上げます

運動の交流広場

互療会の十周年総会盛大

苦悩の中から生きる希望を見出した

五月二十七日、東京都港区芝大門、日赤会館において、互療会（人工肛門）の創立十周年を記念する第十一回定期総会がひらかれました（要約既報）。

総会は、十周年記念にあきわをかねて、互療会発足以来の沿革が発表されました。昭和四十二年結成と三多摩地区支部結成五月など新しい発展の努力が実り、全国から三百名をこえる会員が集り盛大に開催されました。

いまは亡き多くの会友には全員で黙禱が行なわれました。そして、前田会長から「挨拶

をかねて、互療会発足以来の沿革が発表されました。昭和四十二年正月早々、関東学院大・福島教授、横浜市大病院・山岸教授、同柳川講師、笠川先生の御助力をえて、全国国公立病院名簿の作成、約一〇〇通の（よびかけ）を発送して、互療会の活動をはじめました。今では、①お互いが同病の悩める心をはげまし合い、②医療の相談を行い、

③器具の改良、改善をはかることを活動の基調において、会員の方針として④国と地方自治体への請願（障害者手帳の交付対象に、税の障害者控除、国鉄運賃、料金割引、年金額と三級障害の新設など改正、オストミー器具の保険支給、自治体の医療補助）、⑤会員相互の親睦・交流・情報の交換（ねたきり患者の訪問激励、相談活動、会員をふやす）を全員で決定しました。

大会宣言「幸せに生きる権利を確立するために、ストマ療養士の公認制度の新設要求をふくめた六要求で団結を強めて前進する決意」が決議されました。新役員には、会長・前田幸男副会長・岡田祐時、幹事、高橋のり子、高橋吾郎、森勝進、中込義昌、本多正孝、水戸部朝子、森川栄、関原昌、前田珂永子、小林弘子、杉山浩子さんの十三名体制が確立されました。そして、各支部長から熱烈な決意表明があり、総会は成功しました。



「長島開拓」をNHKが放映

ハンセン病患者の強制隔離の実態を再現

六月二十七日午後七時三十分から、NHK教育テレビ「昭和回顧録」で「長島愛生園」昭和

十年前後」と題する番組が放映されました。加賀田自治会長、高島前園長、内田元看護婦が出演し、長島開拓の記録映画をバックに、当時のことを語りあう番組でした。

この貴重なフィルムは、愛生園本館図書室に眠っていたもので、納骨堂や鐘樓堂、患者住宅の建設、園内行事などを、当時

の看護長が、昭和八年から十五年頃まで十六ッで撮影していた

このほど、東京・東村山市の多磨全生園で「第十四回全国ハンセン氏病開基選手権大会」が開催され、二十七名が熱戦をくりひろげた結果、団体優勝は多磨支部、個人では多磨支部の諸星三郎（五段）が優勝しました。

この貴重なフィルムは、愛生園本館図書室に眠っていたもので、納骨堂や鐘樓堂、患者住宅の建設、園内行事などを、当時

の看護長が、昭和八年から十五年頃まで十六ッで撮影していた

患者の手で道路を拓き、住居を建てる、さらに看護補助、食糧生産など。未開地開拓の重労働を患者に強制した実態の一部が写し出されたもの、といえます。高島前園長はいみじくも「武器（クスリ）もなく、看護婦の献身的努力だけで、治そうとしても無理なこと」と番組の中で語っていました。病いを治す場ではなく、強制収容・隔離によって「らい撲滅」をはかろうとした当時の政府の、非道な行政を如実に物語る番組でもありました。（長島・日野通信員）（全患協ニュースより）

組織交流会と学習会開催

連患全 運動のまとめと学習不足を痛感

七月二十一日、二十二日の二日間に、静岡県熱海市泉の「厚生年金会館」において、全国患者団体連絡協議会(全患連)の第二回組織問題交流会ならびに第七回学習会がひらかれました。これには、加盟八団体から十三名の幹部が参加しました。交流会では、「七〇年代の患者運動のまとめ」とを、学習会は「心して病気の治せる医療を求めたい」というのが、この交流会の目的と組織を、運動の面と活動の面から交流し討議した。この交流会は、七〇年代はなぜ患者運動がひろがったか、国民の健康破壊と患者の増加、手おくれの医療と治療研究、ツギハギの医療費保障、患者は安

く、あるいは昨年四月の全国患者・家族集会の開催など発展をとげた十年であった。これらの十年は学習を基礎にして、患者運動の展望をきりひろく新しい芽として、①地域医療を確立する地域の運動と共に職場に於いても労働組合と協力した運動を土台にして、患者運動は前進する」とまとめました。

動状況が報告されましたが、その一部を紹介すると、北海道では昨年度中に道内の十三市四十九町村から総額百九十八万円の補助金が難病連に出され、道からも六百九十九万円の補助金が交付されたこと、今年度は千九百三十万円の補助金が予定されていること、難病センター建設基本構想が具体化しつつあること、先の統一地方選挙の際には各党に対し道議会での難病問題、医療、福祉問題についての実績を文書で寄せてもらい、それを機関紙に掲載したことで各党の難病問題についての関心がたかまったことなどが報告されました。

また、東京都をはじめ各地域で福祉見直し論議が盛んになってきていること、国の特定疾患対策は「予算の範囲内」で行われるため財源不足を理由に公費負担医療が後退するのではないかなどの危機感が多くの参加者から表明されました。

この十年の患者運動は、ほとんどの団体が結成されたこととその運動の実績、全患連、全難連の創立、地域難連の連絡会つ

の十年の実践をふまえた活動の交流によって補強されました。長代表幹事がまとめとして、「この十年の患者運動は、ほとんどの団体が結成されたこととその運動の実績、全患連、全難連の創立、地域難連の連絡会つ

神奈川では結成後二年足らずだが、昨年七月に開設した難病相談室には多くの患者、家族から相談が寄せられ、この一年間に四百件にもなっていること、加盟団体も十団体から十三団体に増えて多くの患者・家族から期待されているが、活動家不足が最大の悩みであることが報告されました。

京都市では府および各市町村に要望書を出して交渉した結果、本年七月から九月までの間に府内三ブロックで、地域住民を対象とした難病相談事業を実施す

北海道、東京、京都、大阪、兵庫など全国二十一道府県に結成されている地域別の難病連の全国的な交流の場である、地域難病連絡会の第八回全国交流会が、六月二十三日、二十四日の二日間にわたって岐阜勤労総合福祉センターで「ギフ長良川ハイッ」で開かれました。こ

の交流会には地元岐阜県難病連をはじめ北海道、秋田、福島、埼玉、神奈川、富山、京都、大阪、兵庫、福岡各地域難病連の代表と、オブザーバーとして参加した全難連の代表を含めて四十一人が参加し、活発な交流と討論が行われました。交流会では、各県難病連の活

なほ、次回交流会は来年一月か二月に兵庫県内で開催することを確認しました。

地域難病連 岐阜で連絡会開催

各県の活動交流



1泊2日で時間不足を感じさせるほど熱心な組織交流と学習会になった(全患連)

の交流会には地元岐阜県難病連をはじめ北海道、秋田、福島、埼玉、神奈川、富山、京都、大阪、兵庫、福岡各地域難病連の代表と、オブザーバーとして参加した全難連の代表を含めて四十一人が参加し、活発な交流と討論が行われました。

交流会では、各県難病連の活

なほ、次回交流会は来年一月か二月に兵庫県内で開催することを確認しました。

結核病学会で金森氏発表

小学一年生のツ反応陽性率減少と

今年の日本結核病学会(四月五、六日)、島根県、斐川生協病院の金森照隆先生が、結核の予防と治療の今日的諸問題で研究発表をされました。

金森先生の発表は、BCGとツベルクリンについて、小学校一年生のツベルクリン反応陽性率は、昭和四十九年と五十三年を比べてみると、斐川町の場合、六四・八%から一八・三%に

「通産省がさいきん特に、医療と福祉問題を熱心に検討しています。」

「通産省(トウサンショウ)四月号をみてみますと、通産省と関係の深い学者によって構成されている「医療・福祉問題に関する長期ビジョン研究会」が、このほど、『新医療産業確立の条件』として、医療と福祉や社会システムに目をむけた研究結果をま

在宅患者機器の大量普及

通産省が医療と福祉で企業を誘導

通産省がさいきん特に、医療と福祉問題を熱心に検討しています。

その研究目的は、新しい医療を確立することにし、その条件として、今後の医療と福祉の動向は、①患者(慢性病)の増加、②医療費の増加、③医療供給の不足などによって、医療費の削減②病床削減、医療機関の縮小によって、現在の入院重視を自宅療養に転換するとしています。

そこで医療対策として、新医療福祉機器の大量普及をねらって

今の焦点と役立ちもの

経企庁の新日本型福祉は

ポランティアと診療機器導入型

経済企画庁・経済審議会は、一月二五日、「新経済社会七ヵ年計画」を発表しました。

この計画は、基本構想だとし、今年度から五年計画としていますが、長期指針にするねらいがあります。

計画の基本方向は、①経済各部門の不均衡是正、②産業構造の転換、③新日本型福祉社会とし、新しい日本型福祉社会づくりについては、公的保障の効率化と自助努力による家庭づくり連帯を基調にした近隣社会づくりで田園都市化や地域政策を展開するとしています。

日本型福祉社会の構築計画では、①既存の社会保障の見直し、②既存の社会保障の見直し、機器導入等を考えています。

六月四日、行政管理庁は、厚生省と農林水産省に対し、国民年金、農業者年金で勧告を行いました。

行管庁は、昨年四月〜六月に「国民年金」と「農業者年金」を業務面で監査を行い、それによ

権、死亡者に年金払いや所得額、勧告内容は、①手帳の作成と交付、保険料免除を市町村村長にさせ、未加入者の把握が、国保や福祉手当などの連携が、二ヵ月以内に回答することを促しているが、現在すす

められているオンラインシステムの強化(個別訪問)、③保険料の毎月納付の促進や口座振替の採用など、④住所変更届書の二重徴収、申請免除、支給制限と矢

行管庁が二年金で勧告

年金保険料の徴収強化などで

透析治療は向上

通院・食事・就業

腎不全患者の実態調査まとまる

状況、通院状況、食事指導など全部で二十五項目にわたるものです。この調査研究報告の主な特徴点は次の通りです。

平均年齢は四十三・二歳で、男が六〇％、女が四〇％です。

年代別では男性の場合、三十歳代が最も多くて二七・九二％、女性では四十歳代が二七・三五％と最も多い年代です。患者の七七・九％は通院患者で、入院患者が一四・四％となっており、最近の透析治療内容の向上を示しているといえます。

透析歴では、男の四〇・九四％が二年未満で、女では四六・〇七％と、女性の方が新しい患者が多いようです。逆に透析歴の永い患者を性別にみると、五年以上の患者は男の一五・〇四％に対して、女が一・七三％と男性の方が多く、更生医療の適用以前で自己負担があった時代に女性が透析を受けられる条件がなかったことの反映と思われる。

患者の職業では、無職の患者が男三三・二二％に対して、女が男三三・二二％と高率です。事務系の職業は男女ともに多く、男では製造業、販売業とつづいていますが、女では二位がその他の職業、三位が販売業となつてい

ています。ただ、女性の場合には六二・五二％が主婦であることから単純な比較はできません。通院状況をみると、病院までの所要時間が一時間以上かかる患者は全体で二六・四％います。大都市の施設に通院する患者ほど通院時間の長いのが特徴です。つまり、透析施設が都市部に集中していることを証明しています。通院手段をみると、男の場合はマイカー通院が五五％と非常に多く、女では公共交通機関が四六・九％と一位になっています。

これらの調査結果から、透析施設が都市部に集中し、全腎協がかねてから主張している透析施設の地域的偏在が裏付けられていますし、そのために長距離長時間通院を余儀なくされている患者が多いことも証明されています。また、無職の患者が多く、三十代、四十代の働き盛りの患者が多いことから、患者の社会復帰も重要な運動課題であることが明らかになっています。

(連載 2)

働く権利、仕事および最低賃金を保障される権利

賃下げなしの労働時間の短縮

有給休暇

住宅、そのほか

これは貧乏に反対する闘争、物質的文化的条件の改善および労働者の生活安定に寄与するためである。

4、社会保障はすべての賃金労働者(このなかには農業労働者、家事労働者、季節および臨時労働者、家内労働者、見習などがふくまれている)、小農民、刈り分け小作人、農民職人、自由職業従事者、学生および自営業者ならびに肉体的に働くことのできな

今年国際児童年

社会保障憲章

1961年世界労組大会採択

い、すべてのものについておこなわれなければならない。

社会保障が適用されない分野の人びとのために、公的扶助制度があるところで

び年令によって差別せず、すべてのものにたいして平等でなければならない。

職業による差別も経済の公的および私的部門のあいだの差別もあつてはならない。

は、どこでもこのよ

うな制度を漸次社会保障制度にとりかえてゆかなければならない。

5、社会保障にたいする権利は、人種国籍、宗教、性および

6、財源

社会保障の財源は雇用主あるいは国家またはこの双方によって保障されなければならない。労働者の拠出によつてはならない。

社会保障の財源を労働者が分担しているところでは、これはただ一時的な措置としてのみ認められ労働者はこのような負担をなくすために行動しなければなら

(次号につづく)

大阪難病連発行

「難病講座'77」

大阪難病者団体連絡協議会（大阪難病連・16団体加盟）は、この程「難病講座'77」国民の健康をおびやすもの「難病とは」と題する記録集を発行しました。

これは「昨年九月から十月までの間に五回にわたって同会が主催して開いた同名の講座の記録集で、B5版一二五ページにわたるものです。この講座は、当初、同会が予定した会場の定

座の呼びかけで同会は訴えてい

ます。このような趣旨で開かれた講座では、「難病多発の現状とその背景」、「医療と福祉の立場から」、「難病と血液対策」、「臓器移植をめぐる社会状況と倫理」、「難病と第一線医療体制」、「国と府の難病対策について」、「神経・筋難病研究の現状」、「膠原病の研究と治療について」、「ペーチェット病

者の訪問看護を実施して」、「難病運動と身障者運動の中から」などのテーマを医師、行政官、保健婦、患者団体代表の専門家が講演しています。

大阪難病連ではこの記録集を多くの関係者に読んでもらいたいと希望しています。購入希望者は代金を添えて左記へお申込みください。全患連関係者には定価七五〇円のところ送料込で六五〇円です。

大阪市東区淡路町3-12
浅野方・大阪難病連
振替・大阪三一七八三



本 流

七月九日、全国患者団体連絡協議会（全患連）は、昭和五十五年度の政府予算案編成準備にあわせて、厚生省と労働省に対し、予算措置の要請行動を行った。

当日は、日患同盟や全患協心臓病の子供を守る会、全腎協など各加盟団体代表が集り、厚生大臣・労働大臣をはじめ、

福祉切下げ五年目

要請事項は、①健康を守る措置、②医療の緊急改善、③

患者や家族の要望として、四臓器造設者の看護の三案を閣

医療と生活、社会復帰のため、活保障、⑥雇用の改善、⑦職

求運動を重視し、患者や家族の実状を反映するような諸

心臓病児者の 幸せのために

B6判368頁 頒価1,200円 千160円

心臓病に関する諸問題を網羅

申込み 全国心臓病の子供を守る会へ
101 東京都千代田区神田北乗物町17 北乗ビル

心臓病児者の
幸せのために
増補改訂版



全国心臓病の子供を守る会

増補改訂版

健康づくりののらない手集団

日本栄養士会

医療団体しょうかい、八回目で「日本栄養士会」です。さいきんは、難治性の患者が年々増加しており、薬物療法や外科療法だけでは病気が治せなくなっており、患者主体の食事療法の改善が求められ、患者運動の中でも重要な課題となっています。そのような意味で、栄養士の生いたち、現状、今後の課題などについて、協合理事・安藤孝子（組織部長）に面会し、お話しを聞いた一端を紹介します。



森川会長

健保改正に反対

日本栄養士会は、第二十二回通常総会を六月八日・九日、岐阜県グランドホテル・グランド会館で開催しました。

医療団体 しょうかい

五三年度の事業報告では、①栄養士法の改正運動（栄養士の）
そして、健康増進のしおりとして、「肥満の予防」、「貧血の予防」、「こいい高血圧」、自分の手で防ごう糖尿病、「幼児期の栄養と運動」、「心臓病」などを発行し普及しています。
そして、地域における健康づくり運動に専門技術集団として

レベルアップと必要規程など）
②健康づくりの推進（市町村栄養士の市町村設置など）、③国民の栄養調査・研究、④栄養知識の普及、⑤栄養改善、⑥組織の強化、⑦政府等委託事業の開催など九項目です。

その中で、医療制度の改善ならびに健康保険法の改正についての反対陳情、医療食加算の制度反対、入院時給食料の一部患者負担に反対陳情を政府などに

行っています。

て参加していく方向を打ちだしています。また、栄養士活動の職域と身分の確立（独立）をはたそうとしています。

生いたちと現在

日本栄養士会の生いたちは、昭和十五年十一月興亜栄養振興

会を設立し、昭和十九年三月に大日本栄養士協会を結成、昭和二十年五月に日本栄養士会を結成。昭和二十二年十二月に栄養士法と栄養改善法、学校給食法調理師法が制定されています。現在協会には、四十七県支部（会員約二万人）が加入。協会役員には、会長・森川規矩、副会長・田島次郎、森川清四、理事長・難波三郎、事務局長・花村満豊の各氏が選出されています。



栄養士の20回総会

○%であると発表した。
▲九日 総評 厚生年金対策委を開き、支給開始年齢、最低保障額、婦人の年金権などを検討した。
▲九日 社会党 薬事二法について、既発生被害者を救済法の対象にし、無過失責任制の採用の見解を発表した。
▲九日 国年審 審議日程

医療ニュース

5 月

と厚生年金部会との連携審議をきめた。
▲社会保険庁 医療給付受給者調査・五三年四月分をまとめた。老人医療費二・三倍高額医療では政管健保の被扶養者入院件数が五一%と発表。
▲十日 札幌地裁 北海道スモン百五十人に十五億円の支払い判決をした。
▲十五日 武見日医会長 健保法案審議中に自民党が出した財政調整法案に賛成。
▲十四日 社保制度審 山本、佐口、中鉢の三委員が年金の再編成について、籠山京委員が「心身障害者の年金と無職の妻の年金」メモを提出し、意見を交換した。
▲十五日 厚生省 保健所法政令の一部改正で職員に歯科を追加した。
▲労働省 高齢化問題懇を設置した。
▲十八日 看護協会 総会を開き、看護制度改善を決議。
▲二十五日 厚生省 福祉年金、手当の本人所得制限を九五万五千円に閣議了承。
▲二十七日 保団連 決起集会を開き、健保廃案と医療費通知運動の中止を決議。

五月
▲八日 厚生省 市町村別循環器疾患死亡率の分布図を発表。大都市に高血圧性心疾患の多いことが判明した。
▲八日 日医武見会長 全日病総会で、国営医療は公費が多いと批判した。
▲日本病院会 病院でのコンピュータ利用の実態が三



退職で障害年金の再計算

老齢年金の非課税を要望

静岡県腎友会 向井久二

障害年金改正につき取上げて欲しい事項があります。

現在は、障害年金の年金額の算定の取扱いは、廃疾認定時点に於いて額が決定しますが、それ以降引き続き在職し、保険料を支払いつづけた場合、その期間に対する年金額の追加算定(再計算)は、普通老齢年金が受けられる時まで行われませ

算を行い、即支払われる扱いにしてほしいという事です。別の云い方をすれば、現在行われている在職老齢年金の扱いと同一にすることです。

象の老齢年金を選択しなくても、非課税扱いの障害年金のまま、同じ給付内容(二級の場合)になる。以上の通りですが、「障害年金改正をすすめる会」等の運動を通じて、要求を展開されたく要望するものです。

受けられる時まで行われませ

①、在職中で障害年金を受けていた者が退職したら、即年金額の再計算をしないこと。

②、①の方法によれば、課税対

全国患者団体連絡協議会加盟組織

〈五療会〉

〒105 港区西新橋3-15-10原色版印刷内
☎03 (433) 1641

〈全国交通労働災害対策協議会〉

〒171 豊島区西池袋1-4-5
☎03 (982) 7361

〈全国腎臓病患者連絡協議会〉

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル(第二)
☎03 (952) 5340

〈全国心臓病の子供を守る会〉

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル
☎03 (256) 8424

〈全国ハンセン氏病患者協議会〉

〒189 東村山市青葉町4-1-10
☎0423 (94) 1571

〈全国職業性有害物障害患者協議会〉

〒171 豊島区西池袋3-17-18 清宮荘8号
☎03 (986) 5938

〈日本患者同盟〉

〒180-04 清瀬市松山2-13-12
☎0424 (91) 0058

〈慢性一酸化炭素中毒患者会〉

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5 代々木病院内
☎0493 (24) 1293 後藤苑

患者運動

長 宏 著 勁草書房刊
定価1,200円 160円

世界でもめずらしい、といわれる「患者運動」が、なぜ日本だけに発生したのか。人権意識をもって立ち上った患者運動の現状と課題を明らかにしています。必読の書。

お申込み 現金(切手も可)でお申込み下さい。
全国患者団体連絡協議会 東京都清瀬市松山2-13-12

「かんじやと医療」

ご購入のおねがい

本誌は、全国患者団体 さらにお願ひします。
連絡協議会(略称・全患 申込先 〒180-04
連)の機関誌です。 東京都清瀬市松山
読者の皆さんから、患 二一三一二本
者や家族、一般の方々に 誌編集委員会まで
ぜひ購読をおすすめした 購読料六ヵ月六六〇円